【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年３月２日
【会社名】	株式会社テラプローブ
【英訳名】	Tera Probe，Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　渡辺 雄一郎
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目７番17号
【電話番号】	045（476）5711
【事務連絡者氏名】	執行役員ＣＦＯ　神戸 一仁
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目７番17号
【電話番号】	045（476）5711
【事務連絡者氏名】	執行役員ＣＦＯ　神戸 一仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社取引先であるエルピーダメモリ株式会社が会社更生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社に対する債権について、以下のとおり取立不能又は取立遅延のおそれが生じましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第11号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者等の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

名称	エルピーダメモリ株式会社
住所	東京都中央区八重洲二丁目２番１号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼ＣＥＯ　坂本 幸雄
資本金	2,361億円（2011年９月30日現在）

(2) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成24年２月27日 東京地方裁判所に会社更生手続き開始の申立て

(3) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額

債権の種類	金額
売掛金・未収入金	2,731百万円
合計	2,731百万円

※債権の金額につきましては、平成24年３月２日時点の概算金額となっております。

(4) 当該事実が当社の事業に及ぼす影響

会社更生手続開始の申立てにより、取立不能又は取立遅延のおそれのある債権は上記のとおりですが、そのほかに当社債務として未払金がおよそ１億80百万円あるため、貸倒引当金不足額はおよそ25億円であります。平成24年３月期において不足額全額を引当処理いたします。